

# 令和6年度とやま建設女子's 魅力ある職場づくり 支援事業費補助金 実 施 要 領

## 1 目的

富山県では、建設業への女性の入職・定着の促進を図るため、建設企業が行う女性の働き方に配慮した取組みや労働環境の改善に寄与する取組み等に対し、「とやま建設女子's 魅力ある職場づくり支援事業」を実施します。

## 2 対象企業

中小企業のうち、建設業の許可を有し、その主たる営業所を富山県内に有する企業

## 3 補助対象経費

### (1) 働き方改革に要する経費

【例】女性の働き方改革を協議するワーキンググループの活動経費、研修会開催経費

### (2) 県内の本社・営業所・支店（現場事務所や現場休憩所は除く）における、女性の労働環境改善のための設備、装備等の改善に要する経費

【例】女性用休憩室やトイレ、保育室等の整備、テレワーク用機器（女性技術者が使用するもの）の購入経費 等

### (3) 女性技術者のスキルアップ支援に係る経費（下記の資格に限る）

【例】下記資格取得のための企業が負担するWEB講座受講に係る経費（受講料、教材費、入学料、受験料）（ただし、1企業2名まで）

【対象資格】建設業法で定める技術検定

土木施工管理、建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理、造園施工管理、建設機械施工管理、電気通信工事施工管理

※例示であり、これらに限るものではありません。

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額とします。

## 4 補助率・補助金額

補助率：2分の1以内（上限：50万円）

※上限は、3(1)(2)(3)の補助対象経費合計に補助率を乗じた額です。

※補助金の交付は、1社（事業所）につき1回とします。

※補助事業について 国又は地方公共団体等の他の補助金等の交付を受ける場合は、この補助金の交付対象とはなりません。

## 5 申請方法等

- (1) 申請期間 令和6年4月5日（金）から令和7年1月31日（金）  
募集開始後、所定の書類が提出された先着順で採択を行います。
  - ・ 補助金交付申請書
  - ・ 事業計画書（様式第1号）
  - ・ 収支予算書（様式第2号）
  - ・ 事業スケジュール（様式第3号）
  - ・ 経費の算出根拠がわかる書類（見積書等）の写し、事業内容のわかる書類等※ 交付申請書類等の様式は富山県ホームページに掲載しています。
- (2) 申請方法 電子申請

## 6 選考方法等

所定の書類が提出された先着順で審査を行い、結果を個別に通知します。

## 7 補助対象事業終了の報告

**対象事業が終了してから 30 日以内又は令和7年2月末日のいずれか早い日までに提出してください。（厳守）**

- ・ 補助金実績報告書
- ・ 実績報告書（様式第4号）
- ・ 収支精算書（様式第5号）
- ・ 支出を証する書類の写し等事実の実績が確認できる資料（写真や領収書の写し等）

## 8 注意事項

- (1) 補助金の交付決定日以降に実施し、令和7年2月末日までの期間に支出される経費が対象となります。申請前に事前にご相談ください。
- (2) 補助は当該年度の予算の範囲内において実施します。また、予算には限りがあるため、原則として、補助金交付申請書の受付順に補助金の交付事務を進めます。
- (3) 取組内容について、成果や事例として広く紹介することがあります。また、その後の状況等についてヒアリング等を行うことがあります。
- (4) 交付要綱等を必ず確認いただき申請をお願いします。

## 9 問い合わせ及び提出先

〒930-8501

富山市新総曲輪1番7号

富山県 土木部 建設技術企画課 建設業係

TEL 076-444-3316

FAX 076-442-7954

メール akensetsu01@pref.toyama.lg.jp